

# 令和7年度まちなか公共サイン作成業務

## 審査要領

山形市まちづくり政策部まちづくり政策課

## 1 基本的な考え方

契約者の選定にあたっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、山形市にとって最適な事業者を選定するため、下記により評価を実行する。

### (1)書類審査の評価

参加申込時に提出された書類に基づき、「書類審査評価点(20点満点)」を与える。

#### 書類審査 採点項目

|   | 区分 | 業務内容                                  | 実績件数  | 配点 |     |
|---|----|---------------------------------------|-------|----|-----|
| ① | 同種 | 市街地における <u>公道上の</u><br>公共サインのデザイン検討業務 | 1件    | 1点 | 10点 |
|   |    |                                       | 2件～4件 | 3点 |     |
|   |    |                                       | 5件以上  | 5点 |     |
|   | 類似 | 市街地における公共サインの<br>デザイン検討業務             | 1件    | 1点 |     |
|   |    |                                       | 2件～4件 | 3点 |     |
|   |    |                                       | 5件以上  | 5点 |     |
| ② | 同種 | 市街地における <u>公道上の</u><br>公共サインの設置工事     | 1件    | 1点 | 10点 |
|   |    |                                       | 2件～4件 | 3点 |     |
|   |    |                                       | 5件以上  | 5点 |     |
|   | 類似 | 市街地における公共サインの<br>設置工事                 | 1件    | 1点 |     |
|   |    |                                       | 2件～4件 | 3点 |     |
|   |    |                                       | 5件以上  | 5点 |     |

計20点

#### ●留意事項

- ・設置業務は新規又は追加で設置した場合のみを対象とする。(既存の公共サインの板面のみを更新した場合は対象外とする)
- ・対象期間は平成27年度(年度内に契約したもの)から令和6年度(年度内に完成したもの)までとする。
- ・本店、支店等は問わない。
- ・元請、下請けは問わない。
- ・単一業務において同種条件を満たしている場合は同時に類似条件も満たしているものとみなす。

例)①の同種条件を満たす実績を5件、②の同種条件を満たす実績を5件有している。

(5+5+5+5=20点)

- ・単一業務において①及び②の条件を両方満たす場合においては、それぞれの条件を満たしているものとみなす。

例)①及び②の類似条件を満たす実績を5件有しており、うち3件が①及び②の同種条件

### ③ 審査要領

も満たしている。(3+5+3+5=16点)

・実績件数が無い場合はその項目は0点とする。

例)①の同種条件を満たす実績を4件、類似条件を満たす実績を5件以上有しているが、

②の同種・類似条件を満たす実績は有していない。(3+5+0+0=8点)

#### (2)見積書の評価

提出された見積書(様式8)に基づき「価格評価点(10点満点)」を与える。

価格評価 採点項目

|                                             |    |
|---------------------------------------------|----|
| 評価点＝配点(10点)×(最低見積額÷当該参加者の見積額)<br>※小数点以下切り捨て | 10 |
|---------------------------------------------|----|

※応募者が3者以上の場合は参加申込時点で書類審査及び見積書の評定による一次選考を行う。

また、一次選考にて30点満点または同率1位が3者以上の場合は見積書の価格が最も安価である3者を選定する。

#### (3)企画提案書の評価

提出された企画提案書とプレゼンテーション内容に基づき、「企画提案評価点(70点満点)」を与える。

企画提案書の評価は、令和7年度まちなか公共サイン作成業務の審査委員会が行う。

### ③ 審査要領

#### 企画提案書 採点項目

|               |                                                  |    |
|---------------|--------------------------------------------------|----|
| ① サインの材質      | 耐久性に優れた材質となっているか                                 | 10 |
| ② サインの構造      | メンテナンス性に優れた構造となっているか                             | 10 |
| ③ 情報表記        | 市民や来訪者に対し地図情報や観光施設の魅力が伝わりやすい表記となっているか            | 10 |
| ④ デザイン        | 仕様書の規格を満足し、かつ目的地への誘導に優れているデザインとなっているか            | 10 |
| ⑤ 配置計画        | 設置する公共サインの位置・基数・内容等が誘導に優れており、かつ実現性の高い配置計画となっているか | 10 |
| ⑥ 業務全体のスケジュール | スケジュールの妥当性は高いか                                   | 5  |
| ⑦ 工夫提案        | ノウハウ、他事例を生かした有効な事例があるか。成果を高める独自の提案があるか           | 5  |
| ⑧ 景観への配慮      | まちなかに設置した際の見栄え、景観との調和などに優れているか                   | 10 |

計70点

※各項目における採点基準は以下のとおりとする。

| 配点    |      | 判断基準                  |
|-------|------|-----------------------|
| 10点満点 | 5点満点 |                       |
| 0点    | 0点   | 指定した内容が無い、又は不適切な内容である |
| 3点    | 2点   | 平均より劣っている             |
| 5点    | 3点   | 平均的な内容である。            |
| 8点    | 4点   | 平均より優れている             |
| 10点   | 5点   | 効率的及び効果的な取組みが期待できる。   |

書類審査評価点、価格評価点、企画提案評価点の合計100点満点とする。

## 2 契約候補者の決定方法

各評価(書類審査、見積書、企画提案書)の合計得点が最も高い上位1者を契約交渉順位第1位の候補者として選定する。2番目に得点が高かった者を契約交渉順位第2位の候補者として選定する。

なお、合計配点(100点)×審査委員(6人)の値の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点の合計が最低基準点に満たない場合には、事業者は選定しないものとする。

### 3 提案者が1者のみの場合の取り扱い

提案者が1者のみの場合であっても審査を実施するが、その場合は合計得点が最低基準点以上となった場合に限り、候補者として選定する。

### 4 審査結果の通知・公表

結果に関わらず、参加申込書に記載された連絡先へ電子メールで通知するほか、候補者決定については、次の事項を山形市公式ホームページにて公開する。

ア 契約候補者名(名称の公表は第一位のみ)

イ 各契約候補者の評価点数

なお、審査結果に関する異議申し立ては受け付けないものとする。